

している。浄水場跡を含む市民会館建設も考えられ、時期的にどうかについて、市民の精神、体力を養う面からもうけるべきかと思う。競輪収益もあり、継続事業として何とかなると考える。学校、各種事業等も進めながら財政的に何とかやりくりがつかうと思ふのでぜひお願いしたい。学童、青少年の育成指道については校外指道連絡協議会、青少年教育リーダー研究会などを通じ指導している。市民総合体育大会は昨年と同様にしたい。昨年の参加者は一千五百二十名であった。学童による道路でのローラースケートは危険であり、市において安全な場所をつくり指定してもらいたい。——などの質疑応答あり、当委員会としては原案を可決すべきものと決定した次第であります。何とぞご審議のうえ当委員会の決定とおりご可決くださいますようお願いいたします報告いたします。

議長(石川信義君) 次に建設委員長岩田博君

(建設委員長岩田博君登壇)

建設委員長(岩田博君) ただいま議題となっております。議案第十八号昭和四十六年度福生市一般会計予算のうち、建設委員

会の所管分について審査の経過及び結果について簡単に報告申しあげます。

当委員会の審査にあたるは各担当課を中心に経済課、建設課、都市計画課の順に説明を求め質疑を行なったわけでありすが、まず経済課関係におきましては統計調査費、農林水産業費、商工費であり、課長の説明を大要いたします。統計調査費百四十一万四千円のはほとんどは職員の人件費のほか、人口統計を除く各種指定統計の調査員の報酬金及び事務費である。なお農林水産統計はすでに福生市の更情に沿わなくなったため前年と同様中止する旨都から指示があったので補正で減額したい。農林水産業費九百九十九万九千円は農業委員会費、総務費、畜産業費、振興費等で、現在の福生市における農業実態は、農家数三百二十件中専業がわずか四件、残り三百十数件が代貸家等の兼業農家である。商工費は千九百五十五万九千円で、職員の人件費等の総務費で二百六十九万六千円、四十五年度から設けられた中小企業振興資金の預託金一千万円、商工会への補

助金二百五十万円、これらの商工業振興費として千四百二十三万三千円、委託料は七夕まりの委託料二百五十万円がそのほとんどを占め、観光費では二百六十三万円を計上した。

以上のような内容説明があった後、活発な質疑応答がかわされ、したが、その内容を要約しますと、大多摩観光連盟は郡の観光宣伝を主に西多摩事務所内に事務所を置き、青梅市長が会長になっている。商工会補助金は新しく内規を制定し、それによって算出した額を補助しようとするものだが、最終的には三百五十万円くらいになると思う。今後は市と商工業者とのパイプ役として市も十分指導していきたい。婦人会とは別の生活学校については、かしい消費者育成のため幅広く呼びかけていきたい。広域商業診断の結果はすでに脱稿し、今後の商業はゆかにあるべきかということで再開発の問題も出てくるが、いづれにしても立川市を「核」とする周辺消費都市として十分考えていかなければならないと思う。現在の市内の畜産状況は乳牛が七十九頭、養豚が八十二頭、養鶏が約二千五百羽となっている。——という答弁がなされ、次に建設課関係に移りまして、労働費の失業対策事業費で

は現在福生には十五名の労務者があり、その平均年齢は約六十才という高齢者で、国会においてもこの存続について失業対策法が議論

されているが、都の指導も九月迄の上半期まで計画するという指導まであるが、当予算編成時では不明であったので一年間を計上してあり情勢の変化によっては補正も必要となると思う。失対工事としてはとり

あえず三本を予定し、七百十九万一千円を計上した。土木費では

市道補修用資材三百万円、過般四小より陳情のあった玉川上水にか

かる木製仮橋を鉄製にかけ替えるための補修費百二十万円、市道

改良工事費としては請願、陳情の未執行分、基地排水管理設後の

整備、清水坂の改修、六小周辺の整備等で四千三百万円、なお都

の補助事業として三本申請中である。公有財産購入費は基金で購

入した清水坂、若葉保育園前の道路から国道に抜ける部分と一般市

道の買収で二千四百五十万円、道路標識、ガードレール、照明灯等

の設置のための交通安全施設費で七百九十九万円、緊急道路整備

費においては、付街道千四百五十メートルの築造を主として三千三百

七十六万円、横田飛行場周辺排水路費では現在の工事延長と青梅

緑横断工事を含め二千八百万円、その他人件費、原材料費等を含め四千二百二十四万九千円となつてゐる。

以上のような説明がなされた後、各委員から活発な質疑が行なわれ、その主な答弁内容を申し上げますと、現在行なつてゐる基地排水路工事については、中西議員および高橋議員より沿線周辺の受ける被害について強硬なる質問がなされ、理事者側については周辺住民にたいして迷惑をかけてゐるので僅少の迷惑賃を出したいということとで当委員会は了承した次第であります。四十六年度も上水部分を計画し、防衛庁とも折衝したが、何としても上水の減水は望めず、やむなく現在の延長と青梅線横断を計画したが、四十七年度には必ず奥多摩街道部分をやりたい。市道改良工事四千三百万円の場所は、都の補助工事として多摩高校裏外二路線を予定してゐるが、まだ未決定である。また以前に陳情書が出された六小周辺の舗装、牛込駅周辺の側溝、改修、明神通りの側溝、清水坂の改修と下の河架橋、補助道一号線の一部舗装等を予定してゐる。ガス管、水道管埋設後の復旧については極力業者に注意したい。失対存続

関係は国の方針が決定してから考えたい。予算全体における土木関係費の伸び率については低いから今後補正で考えていきたい。

———このような答弁があり、次に都市計画課関係に移り、都市計画総務費はほとんど人件費等で、特別会計への繰出金として加美平分四千万円、多摩河原分一千万円の計五千万円、街路事業費で2・2・2号が四十五年度までの事業決定が三ヶ年延長され四十八年度までとなつたため、今後補正も考えられるので存置した。二市一町の都市下水路組合負担金百二十五万円は公害問題等のための水質検査を実施することとなり、今後若干の補正も必要となる。公園費で七百六十八万円前年度より減となつてゐるが、市民プール完成によるものである。また委託料の二百五十万円は南の公園が新設され、面積において九ヶ所分十万七千平米となり、除草のため、平米当たり二十五円として計上した。また南の公園整備工事費として二百五十万円を計上したが、子供の遊び場対策として都の補助が三分の二もらえるようであり関係方面に折衝したい。———等の説明の後、若干の質疑があり、次いで本予算案について採

決いたしましたところ、全員異議なく原案を可決すべきものと決定した
次でございませう。

よろしくご審議のうえ、当委員会の決定によりご可決くださるようお
願ひいたしました報告いたします。

議長（石川信義君）次に厚生委員長杉本皆雄君

（厚生委員長杉本皆雄君登壇）

厚生委員長（杉本皆雄君）説明を申しあげ、前にあつて申しあげておき
ます。少しかせとひきましたのでお聞き苦しい点が多々あると思いま
すがお許しのほどをお願いいたします。

議案第十八号昭和四十六年度福生市一般会計予算（才出予
算のうち厚生委員会所管分）本案の審査について概要説明を申
しあげます。

本案の厚生委員会の所管分についてそれそれ担当課長の説明
を求めました。

それによりますと、当年度の主なものとして、戸籍住民基本台
帳費においては、戸籍事務を四十六年度から複写制度とし、能率

を上げ書き誤りのないようにする。

これは八王子市など多くの市が実

施している。この経費と三年ごとに書きかえとなる本年がその年にあたる

外国人登録事務費である。民生費においては、中心霊塔奉祀祭が

四月二十日から五月二十日になり、その経費。社協に業務委託す

るわ二小学校、福祉会館の各四十名、計八十名の学童保育

委託料、生活保護世帯の水道料金で都の負担を上回った分の

補助。国から十分の八の補助のある身体障害者補装具交付補助

費、精神薄弱者施設収容者措置費。都で三万円、市で

一万円の負担で老人家庭奉仕員として寝たきり老人などのめんどうを

みる人たちの賃金、また十八名の老人の施設入所に要する老人保護

措置委託料などがある。福祉会館管理費では一年経過した実績に

よる電気、水道、ガス、暖房の燃料などの需用費と、二十六人東

りのマイクバス代。これは福祉会館を利用する者の送迎用であ

るが、火、水曜日は林浴日としてあるので、他の公的機関でも運行

できる利用範囲を決めておくようにする。児童福祉費については三カ

所の民間保育園の施設補助と、森田産院に対する一人二千円の市を



經由しての無認可保育所の補助、それとオミ子から義務教育終了まで三千円支給される児童手当扶助、市立保育園の給食のうち三才以上の児童は、週三日間副食であったものと完全給食にする給食原材料費。生活保護費については、類似団体に比較してやや保護者の率は高いが、二百世帯四百名の各扶助費を計上した。衛生費においては、各種の予防接種、健康診査の経費、昨年とはほぼ同額の伝染病院組合負担金、ロウ川事件等による医師の予防接種貸金の増額、各種の予防接種ワクチン代、環境衛生用乳剤の購入代、郡の公害事業防止に基づく委託事務としての公害対策費、昨年の額に十五%増の西夕摩衛生組合負担金。じん芥処理費で外人ハラスが多く、昨年より三四、四%増となり、一台分増車し六台としたじん芥処理委託料、羽村町にある不燃物埋立地の借上料。し尿処理費で人件費の値上がりなどによるし尿処理委託料の増額、一せ帯二千円の無料券発行による水洗便所清掃委託料などであるとの説明があり、質疑に入り、若葉保育園の庭七〇坪が未買収になさうだが、市で購入することはできないが保育に支障をきた



すものではない。学児保育所の増設は、校内の使用に問題があり、一施設百万円の補助はあるが、オミ三小学校関係でも定員までいってない。しかしながらオミ五小学校の団地などからの要望もあり前向きに考えていく、離職対策協議会の負担金に対する活動の内容、遺族会補助金の増額要望、ホームヘルパーの老人の世話の内容は、寝たきり老人に対して身の回りの世話、食事話し合いなどで週に二回程度回るものもある。市民会館の施設修繕は、音響関係などの全面改修はできず応急修繕である。予防接種については医師会の言いかにより一方的に振り回されているようだ、市民に血の通った診査をされるよう指導されたい。会場についても市民の声は三カ所ぐらいの確保を望んでいるのに対して、組合が強固で苦慮している。会場問題で市民の苦情もある。医師会では衛生の見地から予診室をつくれともいっており、羽村町では診察室をつくっている。市としても市民会館の一室の改築も考えている。西夕摩衛生組合負担金は四千七百万円の十五%増で計上しているが、新しく購入するじん芥焼却場の用地については予算措置はしていない。ハラスに日本人が多く住んでい



るが、転入してきた時点ではんまり処理についてのパンフレット等を渡すようにしていきたい。また処理にくい特定の場所に緑の箱の設置などの方策については現在私有地で一部空地もあるが、市としてはどうにもならず今後検討していきたい。大猫の放し飼いが多く、ポリバケツを倒して困るので取り締まりをされたい。——などの要望があり、当委員会としては原案を可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞご審議のうえご可決くださるようお願いいたしまして報告いたします。

議長(石川信義君) 以上で各委員会の審査報告は終わりました。

これより各委員会報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑は終わります。

議長(石川信義君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております(議案第十九号)については討論を省略し、委員会報告とあり決定されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま加藤清一君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが本動議のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第十九号昭和四十六年度福生市一般会計予算は委員会審査報告とあり可決をいたしました。

議長(石川信義君) これより十一時まで休憩をいたします。

午前十時五十四分 休憩

午前十一時二分 開議

議長(石川信義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第五議案第十九号昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案は厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。

厚生委員長 杉本皆雄君

(厚生委員長 杉本皆雄君 登壇)

。厚生委員長(杉本皆雄君) 議案第十九号昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計予算、本案の審査について概要説明を申しあげます。

本案審議に先立ち担当課長の説明を求めました。

それによると、本年度一億六千八百十三万三千円の予算で、才入について国民健康保険料の算定は、個人の所得、資産、均等、平等割で算出したもので九五%をみた。また滞納繰越分は昨年度より大幅に増額したが、当年度は保険証の切りかえで、その際徴収するものとしての増額である。国庫負担金において事務費負担金は四十四年度の実績による一、二四倍で、実績によるもので確定した時点に補正したい。療養給付費負担金は国の交付金総額の百分の四十のうち九十五%をみた。前年度精算分については五%をみた。国庫補助金において助産費補助は一万円の三分の

一で二百二十八件分。

調整交付金は規定による減額に対する国の調整分である。都補助金においては国と同様実績による事務補助、金額都の負担による二千円、二百二十八件の育児手当、助産費一万円の五三%の補助、葬祭費一件三千円、四十八件の補助、老齢年金受給者の百九十一件、七千三百七円の医療費補助、また四十六年度から新しく発足する区と市町村との格差是正のための調整補助金で分配がきまらず課目だけを存置したものである。その他繰入金、繰越金などである。

これに対して才出については、総務管理費において昨年より職員増員などにより四三%の伸びを示し、その内訳は人件費八十五%、

事務費十五%の割合で、当年度は二年に一度の保険証書の書きかえの経費を計上した。当年度は二年に一度の保険証書の書きかえの経費を計上した。運営協議会費は委員の報酬十四分をみた。徴収費において納入持大励費は、婦人会の徴収は約五%で、これに對しての報償金百十三万円ほどをみた。他の納入について徴収員、本人納入となっている。療養諸費は市が支払う療養給付金などで、最終補正

に比較して七・六％の伸びとなっている。その他助産費一人一万円の二百二十八人分、葬祭費一人五千円の四十八人分、育児手当二千円の二百三十八人分などの経費であるとの説明があり、質疑に入り、保険料は限度額が五万円であるが、地方税法の一部改正により八万円にする予定であり、現在該当者は約百人程度あり、約百七十万円ぐらゐの増収が見込まれるが、この予算には計上していない。保険料未納者は保険証の切りかえ時に、それを入れ個人で市役所の窓口に来てもらい未納保険料を納めてもらう。支払不能者は条例等の規定により減額などとしていく考えである。婦人会による徴収は実績をあげているが、保険証の切りかえ交付は住所の訂正などあり完全なものにするため窓口交付としたい。また婦人会の場合、古い保険証の回収ができにくくなるものと思う。——などの質疑があり、当委員会としては原案を可決すべきものと決定した次第であります。

何とぞご審議のうえご可決くださるようお願いいたしまして報告いたします。

議長（石川信義君） 以上で委員会の審査報告は終了しました。

これより委員会報告に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） 以上で質疑は終了します。

議長（石川信義君） 二番加藤清一君

二番（加藤清一君） この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第十九号については討論を省略し、委員会報告とあり決定せんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） おはかりいたします。ただいま加藤清一君から所定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（石川信義君） ご異議なしと認めます。よって議案第十九号昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計予算は委員会審査報告とあり可決いたしました。

議長(石川信義君) 次に日程第六議案第二十号昭和四十六年度福生市公益質屋会計予算を議題といたします。

本案については厚生委員会に審査を付託してありますので委員長から報告を願います。 厚生委員長 杉本皆雄君

(厚生委員長 杉本皆雄君 登壇)

○厚生委員長(杉本皆雄君) 議案第二十号昭和四十六年度福生市公益質屋会計予算、本案の審査について概要を説明申しあげます。

本案審議に先立ち担当課長の説明を求めました。

それによると、公益質屋会計の総額は二百十九万二千円、当年度は基金を五百万円から六百万円として、公益事業として充実したものとて運営していきたい。この基金の増額により事業収益を伸ばし、支出については経費節減をはかった。この事業の近隣の状況は立川市では廃止、その他の公益質屋ではそれぞれ基金を五十万円から百万円増額している。当市においては現時点は黒字である。貸付

限度額においても一世帯五万円から十万円とするが、これでも基金の不足をきたすのが早いのではないかと予想される。いままでも手持ちの金が十万円ぐらゐのときもあり、せうかくの公益事業も市民が利用できなくなるような場合もある。

才入における事業収入は基金の三、三回転の貸付金利子、流質、処分、売却利子、売却手数料である。繰越金は給料の増額等があり前年度当初より減額となっている。その他預金利子、私用電話等を計上した。

才出については、総務管理費において二百八万七千円中人件費がほとんどで、その他は必要最少限の経費を計上した。公益質屋は民間のような流質処分もできず、一般の困っている人に多く利用できるように努力する。——などの審議がなされ、当委員会としては原案を可決すべきものと決定した次第であります。何とぞご審議のうえご可決くださるようお願いいたしまして報告いたします。

議長(石川信義君) 以上で委員会の審査報告は終了しました。

これより委員会報告に対する質疑を行ないます。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) 以上で質疑は終了します。

議長(石川信義君) 二番加藤清一君

二番(加藤清一君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第二十九号については討論を省略し、委員会報告とあり決定せんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) おはかりいたします。ただいま加藤清一君から所

定の賛成者を得て、本案は討論を省略し、委員会審査報告とあり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石川信義君) ご異議なしと認めます。よって議案第二十九号昭和四十六年度福生市福生市計画福生土地画整理事業会計予算は委員会審査報告とあり可決をいたしました。

議長(石川信義君) 次に日程第七議案第二十一号昭和四十六年度福生市福生市計画福生土地画整理事業会計予算を議題といたします。

本案は建設委員会に付託してありますので委員長から報告を願います。建設委員長 岩田博君

(建設委員長 岩田博君 登壇)

建設委員長(岩田博君) ご指名がありましたので議案第二十一号に対する建設委員会における審査の経過および結果についてご報告申しあげます。

審議に先立ちまして担当の都市計画課長より本予算案の内容を説明を求め、その概要を申しあげますと、オ入の分担金及び負担金にありて加美平分五千九百八十七万一千円、多摩河原分五千三百五十七万九千円、計一億一千三百四十五万円の保留地処分金を計上し、繰入金は一般会計から加美平分四千万円、多摩河原分一千万円の計五千万円、その外前年度繰越金百万円、諸収入では武蔵野台の換地精算